

東京都病院協会 会報

東京都病院協会
LTD制度・医療共済制度
引受保険会社



東京海上日動

2024年(令和6年)5月24日
第325号
毎月1回 定価200円(会員購読料は会費に含む)

発行所：一般社団法人東京都病院協会／発行人：猪口正孝 〒101-0062 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館404号室
TEL：03-5217-0896 / FAX：03-5217-0898 / URL：https://tha.or.jp / E-mail：thaoffice@tha.or.jp

インタビュー 感染症対策

感染症対策の施策を整理し 国々現場を貫く体制整備が進展

2025年4月に国立健康危機管理研究機構が設立される。感染症対策における国の統治機構は内閣感染症危機管理統括庁、厚生労働省感染症対策部と同機構で構成されることになる。またあわせて新興感染症対策のイメージも示されており、今後、都道府県レベルでの具体的な計画が求められることになりそうだ。そこで今回、佐々木昌弘・厚生労働省感染症対策部長に国の取り組みを、猪口正孝・東京都病院協会会長に東京都での具体的な対策案を、それぞれうかがった。

情報の収集・発信を一元的に担う 国立健康危機管理研究機構を充足

佐々木 昌弘氏
厚生労働省感染症対策部長

めざすは世界を牽引する 感染症総合サイエンスセンター

2025年4月に発足する国立健康危機管理研究機構(Japan Institute for Health Security,JIHS(ジース))は、国立感染症研究所と国立研



佐々木 昌弘氏

究開発法人の国立国際医療研究センターを統合する形で創設されます。22年6、9月の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定された新型コロナウイルス関連メニユーの中核的な取り組みです。JIHSの主な機能は情報収集・分析、リスク評価、研究・開発、臨床、人材育成・確保となりますが、いずれにおいても世界のトップレベルをめざし、「世界を牽引する感染症総合サイエンスセンター」をビジョンとして掲げています。

これを実現するうえで鍵になるのが「情報」です。新型コロナウイルス対応の課題として、情報の散逸があります。研究者、医療従事者、さらには私たち政府内部でも、情報共有は必ずしもスムーズには進んでいませんでした。そこで、情報の収集・発信に関する中核的な役割を果たすことに力点を置いた組織づくりを念頭に置いています。自然

科学だけでなく社会科学の領域もカバーすることも視野に入れており、正しく情報を伝え、またそうした情報に基づいて国民の皆様役に役立つ発信を考えています。

組織体系としては、統括部門を5部門構成とし、感染症に係る情報収集・リスク評価を行う有事の司令塔である危機管理総局を中心に据え、総合研究開発支援局、医療提供支援局、人材育成局及びシステム基盤整備局の4部門が危機管理総局を支援し、有事のフェーズごとに柔軟にチーム編成を変更できるものとします。

準備期・対応期の段階ごとに行動項目を明確化

またJIHS、厚生労働省を含め政府全体として今後起こり得る新興感染症拡大に備えた行動計画「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」案をまとめ、4月24日からパブリックコメント案として公表しました。パンデミックの初期期、対応期に分けて、それぞれの段階での取り組み内容を明記しています。具体的な行動項目としては①実施対策、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有・リスクコミュニケーション、⑤水際対策、⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑧医療、⑨治療・治療法、⑩検査、⑪保健、⑫物資、⑬国民生活及び国民経済の安定の確保の13分野があり、それぞれ準備期、初期、対応期に分けて項目を記載しています。

たとえば医療であれば、準備期には「予防計画及び医療計画に基づく医療提供体制の整備と地域連携の強化」がありますし、初期期であれば「適切な医療を提供する体制を確保」「相談・受診から入院までの流れを迅速整備」、対応期には「予防計画及び医療計画に基づく医療提供体制を確保し、段階的に体制を切り替え」といったことが挙がっています。

初期期にはJIHSの病院、すなわち現在の国際医療研究センター病院を中心に感染症指定医療機関に対応していただいで症例を集積し、治療方針の策定に役立つような知見、臨床像、病院の動線を含めた診療対応などについての知見を、全国の医療機関に発信するといったことも進めます。

実はJIHSで国際医療研究センター病院のような総合病院を有しているのは、世界的に見ても非常に大きな特徴と言えます。感染症のみでなく他の疾患との合併症を起こした場合や、基礎疾患を持つている場合の対応についても知見を蓄積できるからです。注意点や治療方針に反映させることもできますし、感染が拡大した際には多くの医療機関に対し、ここで得た知見を全国の医療機関に発信することも可能になります。コロナ禍でも、検査したら陽性反応が出て、自院では対応できず転院を余儀なくされるといった事態も頻発しましたが、感染防護策についての発信を進めることでそうしたケースの低減に役立てることも期待されます。

政策調整についても厚労省内は感染症対策部、政府全体では内閣感染症危機管理統括庁が交通整理することで情報伝達のスピードアップが図れますし、意思決定後に組織によって発信内容が異なるといったこともかなり減るはずで、このあたりもポイントの一つでしょう。

地域の实情に即した 都独自の取り組みを求める

猪口 正孝

一般社団法人東京都病院協会 会長

政府の新しい「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」における各分野の取組(案)で示されている項目別の対応イメージを見ると、「リスクコミュニケーション」や「治療薬・治療法」さらには「物資」など、新型コロナウイルス感染症対策で課題となった点などについて丁寧に対応しようという姿勢がうかがえます。

準備期、初動期、対応期それぞれで取り組む項目を明示されており、今後、これをもとに実践版を作成していくことが重要になるでしょう。そこで私が特に注目しているのが、都道府県レベルに一定程度の裁量が委ねられている点です。たとえば「医療」に関する取り組み項目では、対応期の取り組みの一つとして、「国は都道府県に対し、病原体の性状に応じ、特定のグループが重症化しやすい場合は、高リスク者に対して重点的な医療提供体制を確保するよう要請」という文言があります。

具体策までは過度に踏み込まず、地域の事情に応じて「確保」してほしいというメッセージがうかがえます。



猪口 正孝

新型コロナウイルスでの対応を想起すると、東京都が開設した臨時医療施設はこれに該当します。協定医療機関だけでは感染者の入院を受け入れきれない事態が実際に起こりました。これを踏まえ、既存の病院設備を転用する「協定医療機関」よりも、臨時の施設で対応する「対応医療機関」をあらかじめ準備しておくというのが、東京都病院協会の提案です。当初は1000人規模の収容が可能な臨時施設を想定していましたが、新型コロナウイルスでの経験を踏まえると、対象者は高齢患者が多くなる想定で、かつ医療人材の派遣も踏まえると、区市町村レベルで1カ所ずつ設けるほうが有効と考えられます。1カ所50床規模で十分で、それでも23区に1カ所ずつなら1000床超となります。

取り組み事項には「必要に応じて、医療人材の派遣を行う協定締結医療機関に対して医療人材の派遣を要請」もあります。これを積極的に活用しながら、臨時医療施設を運営していくことが求められます。人材派遣は各医師会とも連携しながら、病院が中心的な役割を果たすことになると考えられます。ぜひ、会員病院の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

今回、国から各段階と取り組むべき分野について各段階で項目をまとめました。これを都道府県がどう具体化していくかですが、国には都道府県の計画を尊重する姿勢を明示していただくと、地域の医療事情を踏まえた計画の運用もスムーズに運ぶのではないのでしょうか。東京都にぜひ独自のアイデアを出していただきたいし、都病協としても提案していきたいと考えています。

トピックス

2024年度新入職員研修会

一般社団法人東京都病院協会教育・倫理委員会は4月12日に「2024年度新入職員研修」を開催した。会長の猪口正孝は「当研修会を通じて、入職時に知っておいてほしい知識を身につけ、各病院の質向上に貢献してほしい」と述べた。

「新入職員に期待するもの」

猪口 正孝

一般社団法人東京都病院協会 会長

まず病院とはなんであるのかを考えていただきたいです。医療法によると、医療を提供する組織となっているが、そもそも医療とは何なのか、組織とは何なのか考えたことはあるでしょうか。私は「病院とは医療人が専門的な知識と技術をもって、ガバナンスとコンプライアンスに基づき、国民の健康をサポートし続ける組織」と定義しています。

皆さんは労働すれば対価として、すぐに給料をもらえらると思っているかもしれませんが、提供したサービスによる収入があつてこそ組織は給料を払えます。病院が安定した収入を得るためには、患者さんに支持され続けなければなりません。患者さんはただ単に診察を受けるために来ているのではなく、病気を治し安心を手に入れたいです。納得できる診療でなければ継続して受診しようとはならないでしょう。つまり、患者さんが何を求めて来院して来ているのかを感じ、望まれている医療を提供しなければなりません。

二ーズを敏感に感じるためには、日本の医療の現状を知り、日本でのすなわち地域医療構想などで述べられている高齢社会において必要とされる医療などの基礎知識も必要です。良く学び、当事者意識をもって働いていただきたいです。

「医療の質とサービスの向上」

坂野 隆一郎氏

医療法人社団永生会 理事長補佐

「職業人としての心構え 医療・介護組織の一員として」

永池 京子氏

社会医療法人河北医療財団 看護統括部長

社会人と学生では、規範が異なります。病院に入職し、組織の一員となつたことで、人間関係や業務が苦手だからといって避けることはできません。社会人として、組織の規範、人間関係、仕事の責任を知ることが肝要です。また、組織の秩序は職員一人ひとりの「責任ある行動」によって成立しています。たとえば、働きやすい職場環境づくりです。各自が職場のマナーやルールを遵守することで成立するもので、全員が環境因子の1つであると意識することが求められます。

1990年には1万96件の病院がありましたが、年々減少しつづけて2022年には8156件になっています。このように医療業界は非常に厳しい状況です。また、23年だけで医療機関は41件が倒産しました。また、21年には567件の休廃業・解散がありました。その背景には医療経営者の高齢化と後継者不足があります。特に病院は50%が70歳代以上で深刻です。

そうした状況下で国民が医療に求めていることは▽安全で安心な医療▽質の高い医療▽わかりやすい医療――だと私は考えています。とりわけ「質」は重要です。患者の視点、提供者の視点それぞれで求める内容は異なりますが、経済性は患者・病院の双方の視点で求められています。患者視点では費

用対効果、病院側では効率性や支払い制度などがあります。

こうした質を追求するため、医療機関では委員会活動やクリティカルパス等(TQM)を通して継続的な改善を行っています。継続的とは具体的にはPDCAサイクルを回すことで、①Plan②Do③Check④Actionを繰り返すことで、質を向上させています。業務に取り組みなかで苦情や課題を指摘されることもあります。さまざまなことを学べるチャンスです。臆せず挑戦していただく。

「医療人に必要な法的知識」

柴田 崇氏
柴田崇法律事務所
弁護士

病院で勤務するうえで知っておくべき法的知識の1つに個人情報保護の知識があります。たとえば被保険者証や高齢受給者証の記号、番号及び保険者番号が記載されていれば個人情報に該当すること、診療情報、健康診断の結果などが含まれる個人情報、要配慮個人情報として特に慎重な取扱いが必要となるので、病院における情報漏洩には細心の注意を払わなければならないことなどがあります。

また、院内暴力(危険性の低いものはカスハラに該当)も大切です。対応策は病院ごとにランク分けや時間帯別の連絡体制、職員の対応方法などが定められています。そのため、自院規程の確認をしておくことが肝要です。自身を守るため、覚えておくべきことと

しては、「加害相手から50センチ以上距離をとること」「一対一で対応しないこと」「部屋のドアやカーテンは開放したまま話し合いに応じること」などがあります。

そのほか、医療事故調査制度や応召義務など、こういう制度や義務があったりと認識しておくことは重要です。「何かおかしいな」「相談(確認)したほうがいいかな」と思うこと、それをスルーしてしまわないことが何よりも大切となります。

「病院職員のための接遇」

赤尾 英子氏
オフィス・マイルス代表

気持ちの良い挨拶や優しく柔らかい口調、暖かい眼差しなど接遇の基本は様々ありますが、心のこもった接遇により相手は「この病院にかかってくれた」「あなたに出会えてよかった」と思います。良い縁・絆を結ぶためには何よりも接遇が大事であり、スタッフ一人ひとりの差のない対応に安心や信頼を感じるので。

また、患者さんが求める医療とは信頼できる医療技術と人間性、丁寧でわかりやすい説明、気持ちを察する、相談しやすい雰囲気作りであり、つまり接遇がベースです。患者さんの身体的・精神的苦痛を軽減し、疾病に立ち向かう意欲を湧き立たせるためには、言葉遣い、服装をはじめとした患者心理に配慮した接遇が不可欠となります。そして、人的サービスの接遇は患者さんやご家族に感動を与えることができ、顧客満足にもつながっていきます。そ

れが翻り、みなさんの仕事の喜びややりがいにも影響するはず。

具体的に心掛けるのは、「挨拶」「言葉遣い」「表情」「身だしなみ」「態度」の5つと心づかいです。例えば挨拶はコミュニケーションの第一歩であり、患者さんに好印象を与えるばかりか人格を認める、心を開く働きがあります。より良い関係を築き医療機関の評価を高めるためにも、不信感や不快感を与えていないか、この病院にまた来たい、この人なら信頼できると思っているかだけの対応になっているか振り返り成長していただきたい。



「医療の安全と質向上のために」

坂口 美佐氏
公益財団法人日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部 部長

病院の評価方法の1つとして、日本医療機能評価機構が中立的、科学的、専門的な見地から行っている「病院機能評価」があります。

その特徴は、第三者が評価しているという点で、評価調査者が病院を訪問し、診療・看護・事務などについて審査を行います。そして、審査の結果、一定の水準を満たしていると認められた病院は「認定病院」となり、202

4年2月時点で全国の病院の25%が該当しています。

医療事故情報収集等事業は、ヒヤリ・ハット事例や医療事故情報を全国の医療機関から集めて共有する事業です。その目的は、医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることです。医療安全情報はイラストなども載せてわかりやすく作成し、ホームページやFAXで提供しています。医療安全情報のなかから、患者確認や疑問を伝える時・尋ねられた時のポイント、インスリンの正しい使い方方を事例と共に紹介しますので、必ず覚えていただきたいと思えます。

皆さんはこれから現場へ出ていきますが、わからないときは先輩に聞きましよう。初めて行う時や1人でできる自信がない時は周りの人に伝えて助けを求めましょう。皆さんが元気に成長されていくことを願っています。

「病院として必要な医療安全対策」

二ノ倉 瑞妃氏
東京都保健医療局医療政策部医療安全課
課長代理

過去に深刻な医療過誤が連続して発生したことを受け、医療法では、病院に対し、医療の安全を確保するための措置を講じることが求められており、そのために医薬品、医療機器、診療用放射線に係る安全管理のための体制の確保等を求めています。

また、「医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であつて、

東京きらぼしフィナンシャルグループ
きらぼし銀行
東京の地域医療を支える
病院を応援します。
医療・福祉事業部 〒107-0062 東京都港区南青山3-10-43 TEL.03-6447-5770 URL.http://www.kiraboshibank.co.jp
photo:mapo-stock.adobe.com

定期コラム

サイバーセキュリティ対策最新報告

第7回「サポート詐欺被害に遭わないために」

警視庁サイバーセキュリティ対策本部対策第二担当

☎03-3581-4321(内線7861-2231から2235)

午前9時～午後5時

1 サポート詐欺とは

サポート詐欺とは、パソコン等でインターネットを閲覧中に突然ウイルス感染したかのような偽の警告画面を表示させ、閲覧者の不安を煽り、画面に記載されたサポート窓口で電話をかけさせ、さらに遠隔操作ソフトをインストールさせ、サポート料と称して金銭を騙し取るものです。

2 サポート詐欺の特徴

サポート詐欺は、パソコン画面に「偽のセキュリティ警告画面」が表示され、その際、大きな警告音や音声による警告メッセージが繰り返し流れたり、表示した画面が閉じられなくすることで、閲覧者の不安を煽ることが特徴です。

通常のセキュリティソフトと大きく異なるのは、画面に記載されたサポート窓口で電話するように閲覧者を促す点です。閲覧者が画面に記載されたサポート窓口で電話をかけると、セキュリティソフトを装った遠隔操作ソフトのインストールや、有料のサポート契約を勧められます。

サポート詐欺の支払い方法は、コンビニ等で売っている電子マネーカードでの支払いやネットバンキングの送金などが挙げられます。ネットバンキングの送金では、遠隔操作で送金額を変更される被害も確認されています。

この「偽のセキュリティ警告画面」は、閲覧者が画面上に表示された広告をクリックした時や、特定のキーワードを検索した結果をクリックした時などに表示される場合があります。

3 サポート詐欺の対処方法

画面に「偽のセキュリティ警告画面」が表示された場合は、表示される電話番号に電話してはいけません。万が一電話をかけ、電子マネーカードの購入、ネットバンキングの送金を要求された場合でも応じてはいけません。

表示された画面は、「全画面」表示になっており操作ができなくなる場合があります。これを解除する方法の一つとしてキーボードの「Esc(エスケープ)」ボタンの長押し(数秒間)があります。この方法により全画面状態が解除されブラウザの右

上に表示される閉じるボタン「x」が表示されますので、画面を閉じることができません。

もし通話の指示に従いアプリやソフトウェア等をインストールした場合は、パソコンをネットワークから切断してウイルスチェックを行い、ダウンロードしたものは削除、インストールしたものをアンインストールし、各種パスワードは変更・再設定してください。また、マルウェアに感染させられている可能性もありますので、可能であればパソコンの初期化を行ってください。

4 終わりに

サポート詐欺の被害は、個人に限らず病院を含めた法人においても発生しています。被害に遭うと、遠隔操作ソフトをインストール後、勝手にパソコンのデータにアクセスされるおそれがあります。インターネットに接続しているパソコンであれば、偽のセキュリティ警告画面が表示されるリスクは常にありますので注意してください。

厚生労働省は、職場の安全衛生のキーワードとして、「指差呼称」を推奨しています。これは、「対象を指で指し、声に出して確認する」という行動であり、人間の意識レベルを5段階に分けた「フェーズ理論」によれば、意識レベルは「フェーズⅢ:脳が活発に動き、

一般社団法人東京都病院協会
教育・倫理委員会委員
原澤 秀樹

「医薬品の取り扱いについて」

当該管理者が当該死亡又は死産を予期しなかつたものが発生した場合には、病院の管理者は遅滞なく医療事故調査・支援センターに報告しなければなりません(医療事故調査制度)。
医療の安全を確保するための体制として、「医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策」が求められており、これは主に院内外の情報をもとに進められます。院外の情報としては医療事故調査・支援センターが発行する「医療事故の再発防止に向けた提言」や、公益財団法人日本医療機能評価機構が発行する「医療安全情報」、他の医療機関からの情報等があります。院内の情報としては、多くの病院で「インシデント・アクシデントレポート」を使用して収集した情報が使用されています。
このレポートの目的は、あくまでも再発防止を念頭に置いたものであり、個人の責任追及が目的ではありません。このことを理解し、院内の医療安全の向上につなげていきたいと思います。

思考が前向きな状態」に当たります。そのレベルのエラー発生率は100万分の1以下との統計的なデータもあります。これが医薬品安全管理(使用)でも推奨され、たとえば、電子カルテから情報を得るときも、文字をただ絵のように見るのではなく、必ず声を出して読み、その際に指を差すことを心がけると、事故は減ると考えています。注射処方箋と指示書の確認作業における実験では、「黙読」や「指差し」だけに比較し、「指差呼称」では有意に確実性が高まることもわかっていました。
医薬品安全管理においても、業務中に何かわからないことがあった場合は必ず「確認」し、不安を感じたときには必ず「相談」する必要があります。そして、間違ったときはすぐに「報告・連絡」をすることが重要です。「言ったら怒られるのではないか」とは思わないでください。現在は「心理的安全性」(組織のなかで自分の考えや気持ちを誰に対してでも安心して発言できる状態)というものが注目され、「物が言える環境」が重視されるようになってくるので、何かおかしいなと思つたときには、当事者が先輩であっても、確実に伝えるようにしてほしいです。

第19回東京都病院学会

- 開催日: 2025年2月23日(日)
- 会場: アルカディア市ヶ谷 (JR市ヶ谷駅徒歩2分)
- 学会長: 高野研一郎 (高野病院 院長)
- 副学会長: 土谷明男 (葛西中央病院 理事長)
- 学会運営委員長: 大坪由里子 (三軒茶屋病院 院長)



脱炭素への
知恵がある。
技術がある。
責任がある。



東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社
都市エネルギー営業本部 公益営業部
TEL: 03-6452-8413
MAIL: kouekib@tokyogas-es.co.jp



TGESの取組みはこちら

未来をつむぐ エネルギー TOKYO GAS GROUP